

## 第 11 回(2013.01.26 配信)

### 篠井純四郎の日本史講座－「間違えやすい日本の古い時代の話」

#### 摂政と関白

「摂政(せつしょう)」と「関白(かんぱく)」とは、天皇政治を補佐する人の名称であることはよく知られています。学習したはずですが、混乱している人は少なくないようです。

「摂政」は、天皇が幼かったり病弱のために政務や国事が行えなかったりする場合、天皇から全権を与えられて政治を行う人で、「関白」は天皇に代わって政治を行う人ですが、この場合、決裁権はあくまでも天皇にあります。

初の女性天皇である推古(すいこ)天皇(第 33 代天皇、在位 592～628)は、甥でもある聖徳太子(※1)を摂政として政治を行いました。これが歴史上最初の摂政だと言われています。「冠位十二階の制定」、「一七条憲法の制定」、小野妹子など「遣隋使の派遣」、「官司制(役所の制度)の整備」などの改革を行いました。その後、何人かの皇族が摂政として政治を行いました。天安(てんなん)2 年(858)に藤原良房(ふじわらのよしふさ)が、皇族以外で初めて摂政の座に着きました。良房は文徳(もんたく)天皇の後に自分の娘を嫁がせて、産まれた子供を 9 歳で天皇に即位させ実権を握りました。それが清和(せいわ)天皇(第 56 代天皇)です。

これ以来、次々と天皇の後に嫁がせた藤原家が、天皇の外戚として摂政になりました。幼い天皇が成人すると、摂政を辞し関白となって摂政時代同様に傀儡政治が行われました。こうして、事実上天皇親政から摂政関白の政治になっていきましたが、この時代は藤原氏の独壇場でしたから、天皇が病弱ではなくとも無理やり病弱にされて、藤原一族が関白となって政治を執り行いました。現代の企業においてもスポンサーの銀行や親会社から役員が入ってきて、社長が経営から遠ざけられる、といったようなものだと思います。

藤原氏は中臣鎌足(なかとみのかまたり)が大化改新の功績により、天智(てんじ)天皇から死の直前「藤原」の姓を与えられましたが、その子である不比等(ふひと)は、娘の宮子を、すでに皇后がいる文武(もんむ)天皇(第 42 代天皇、在位 697～707)の夫人に送り込み、その間に生まれた聖武(しょうむ)天皇(在位 724～749)の皇后に娘の光明子を入れたことで、藤原氏隆盛の基礎を固めました。これが史上初の皇族以外からの皇后です。

近年では、明治 22 年(1889)皇室典範が制定されて、摂政は成人に達した皇族が就任することに定められました。大正 10 年(1921)～15 年(1926)まで昭和天皇が摂政となっています。

関白は、元慶(がんぎょう)4 年(880)に藤原基経(もとつね)が、宇多(うだ)天皇の時に最初に関白となり、以来、摂政と同じく藤原氏一族が占めるようになりますが、例外として豊臣秀吉が関白に就任し、藤原氏、五摂家以外の、しかも武家の関白が誕生しました。

また、藤原道長(966～1028)の頃から、外戚に関係なく摂政、関白のいずれかは藤原氏一族が占めるようになり、これが明治まで続きました。

紀貫之が作者だと噂もある「竹取物語」に、かぐや姫の出す難題を果たそうとする貴族の中で、ずるがしこい嘘つきの車持皇子(くらもちのみこ)が登場しますが、モデルは藤原氏隆盛の祖である藤原不比等だという説がありますから、民衆からは嫌われていたのではないかと思います。いつの時代でも、権力者と縁組みするのが出世の早道なのですが、周囲からは嫌われるのは同じようです。

#### ※1 聖徳太子

古人のなかでこれほど有名な人はいないでしょう。生まれ落ちたときから言葉を話し、聖の知

恵を持っていた神童だったとか、一度に十人の訴えを聞いて的確な指示を出したとかいう話は有名です。聖徳太子は『日本書紀』にも厩戸皇子(うまやどのおうじ)、豊聡耳聖徳(とよさとみみしようとく)、上宮太子(かみつみやたいし)などの名前で出てきますが、聖徳太子という名前が出てきません。

そもそも、この時代には皇太子制度がなかったと言いますし、生まれてきたとき、母が馬屋の戸に当たって苦もなく出産したとありますが、イエス・キリストの生誕にそっくりです。また、蘇我氏と一緒に物部氏と戦った際に、自ら敗戦の兵の先頭に立って戦況を挽回したという逸話は、お釈迦様の皇太子時代の話にそっくりだと言う人もいます。そこで、聖徳太子は実在の人物ではなく、推古天皇と実家の蘇我一族のブレンを総称して、後世の人が作り出した人物ではないかという説もあります。

## 幟と旗印

中世から戦国時代における戦記ものに「幟(のぼり)」とか「旗印(はたじるし)」あるいは「旗指物(はたさしもの)」などという言葉が出てきます。混同したり混乱したりしている人も多いようです。これら幟、旗印、旗指物は、鎌倉時代から武士が戦場などで敵味方を識別する標識として発展してきました。

幟とは旗竿にくくりつけた縦長の細い幕で、絵や文字が書かれているものですが、戦場において総大将が自分の位置を示し、武威をほこるために立てた標識です。たとえば、武田信玄の「風林火山」や上杉謙信の「毘」、あるいは真田幸村の「六文銭」などが有名です。

幟のほかに、四角い旗の形をしたものを「旗印」といい、総大将だけでなく武将たちが、幟と同じように自分の位置を示したり武威を誇ったりするために掲げました。また、個々の武士たちが自分の位置と功名を周囲の者や総大将に誇示するために、甲冑の背中に指した小旗が「旗指物」です。

戦場では、この幟旗の脇に、総大将は「馬印(うまじるし)」という飾りを立てました。たとえば織田信長の「唐人傘」、豊臣秀吉の「千成り瓢箪」、徳川家康の「金扇」などがよく知られています。

現在も5月5日の「端午の節句」には、幟や鎧・兜などを飾って、男の子の無事な成長を願う風習が残っています。そもそもは、季節の変わり目に病気や災害から身を守るため、平安時代から薬草や薬膳などで邪気を避け、悪魔を祓ったという五節句(節供)の一つだったのですが、この日は、菖蒲の湯に浸かったり、粽(ちまき)や柏餅を食べたりしますから、菖蒲が尚武に通じるということで、端午の節句を「尚武の日」として祝うようになったと言います。

粽は中国から伝わったものですが、柏餅は江戸時代前期にわが国で生まれた菓子で、柏の木は新芽が出ないと古い葉が落ちないことから、子供が産まれるまで親は死なない、つまり家系が途絶えないという縁起担ぎに柏が使われました。

江戸城では、将軍に男の子が産まれると、威風堂々とした立派な武将に育ててほしいとの願いを込め、表玄関に馬印や幟など戦場で必要な道具を飾るようになりました。それが武家の間にひろまり、5月5日の「端午の節句」と重なり合って、幟や鎧・兜などを玄関先に飾りました。

町民たちは、馬印や幟の代わりに紙で作った鯉幟を揚げるようになりました。江戸の町民は鯉幟のように威勢が良く、腹に何も含むものがないということで、「江戸っ子は五月(さつき)の鯉の吹き流し」と言って、潔さを自慢しましたが、武家社会では「腹がない」ということで嫌いました。

最近は何十枚も掲げた鯉幟を谷や川を挟んで渡すことが流行しています。一見壮観ですが、男の子が成長して鯉幟の処置に困ったのが流行の理由ではないかと勘繰るへそ曲がりもいます。現在はむやみに焼却処分することができません。塗料の成分が焼却することにより有害物質を放出するというので、雛人形やダルマも供養して焼却してくれる所が少なくなりました。パ

チンコ屋や商店の大売り出しの幟の処分はどうしているのでしょうか。やはり燃えるゴミとして焼却場に出しているのでは？と余計なことです。有害物質を出さない塗料が使われていればいいのですが。

(篠井純四郎)